

特別職・教育長・市職員の 給与を減額する条例が可決

特別職（市長・副市長）及び教育長は10%減額
職員は職務の級に応じて4.77%～9.77%減額

管理職手当は5%減額 期間は7月～来年の3月まで

提案理由

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、本市において、自主的かつ適切に対応するため、特別職並びに教育長、職員の給与の支給額を減額するために必要な改正をするものである。

議案第58号 特別職の給与等に関する条例及び八女市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 近隣市町村はどのような状況になっているのか。

答 ほとんど提案される予定になっている。

問 八女市の場合10%ということだが。

答 近隣市町村も10%が多いということは聞いている。

問 八女市の減額総額1億3740万円のうち特別職の分はいくらなのか。

答 特別職（市長・副市長2人）及び教育長を合計すると264万円になる。

議案第59号 八女市職員の給与の特例に関する条例の制定について

問 職員全体の減額はどのくらいになるのか。

答 職員及び教育長を入れて1億3740万円になる。

問 一時金や時間外勤務手当にも影響があるのか。

答 組合との交渉や近隣の状況などを勘案し、対象外とした。減額対象は月例給と管理職手当になる。

賛成討論

○来年度から引き続きもう少し幅の大きい削減議案を出されることを期待する。

反対討論

○地方公務員も減額することによって、地域経済に大きな影響が出てくるだろうという危惧を持っている。様々な面においてこの議案には到底納得できない。